

収支報告書（令和2年分）

（平成 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

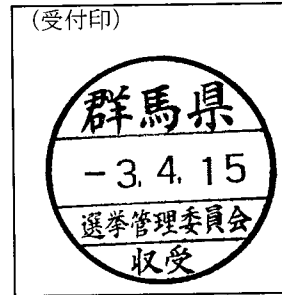
※該当箇所に を入れること。

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

ささがわひろよしこうえんかい
笹川ひろよし後援会
群馬県太田市小舞木町270-1
大久保 修一
為谷 美佳



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

為谷 美佳

(電話連絡先)

0276-46-7424

(選管使用欄)

番 号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類 (選挙区等)	(現・候)
資金管理団体の 届出をした者の 氏名	

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)	
* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名	笹川博義
公職の種類 (選挙区等)	衆議院議員 (群馬県第三選挙区) (現・候)

資金管理団体の指定の期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
平成 年 月 日	から
平成 年 月 日	まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
平成 年 月 日	から
平成 年 月 日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	5,385,300
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	1,651,792
(本年の収入額)	----- C	3,733,508
支 出 総 額	----- D	4,713,266
翌年への繰越額	----- E=A-D	672,034

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)
1 経常経費	(1) 人 件 費	0	
	(2) 光 熱 水 費	328,124	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,173,250	
	(4) 事 務 所 費	2,379,221	
	小 計	3,880,595	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	452,566	
	(2) 選 挙 関 係 費	277,200	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	97,152	0 ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	97,152	
	(4) 調 査 研 究 費	5,753	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	832,671	0	
合 計	4,713,266		

※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	②光熱水費			(3)備品・消耗品費			(4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)			支出を受けた者の住所 (又は所在地)			備考		
電気料	16,389	2 1 20	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	15,766	2 2 18	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	16,857	2 3 17	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	17,411	2 4 17	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	14,933	2 5 19	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	14,808	2 6 17	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	15,874	2 7 16	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	15,828	2 8 17	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	10,118	2 9 16	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	16,756	2 9 16	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	18,612	2 10 19	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	14,430	2 11 17	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
電気料	14,399	2 12 16	東京電力エナジーパートナー(株)			東京都中央区銀座八丁目13-1 銀座三井ビルディング					
この頁の小計	202,181		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）								
その他の支出	125,943		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。								
合計	328,124										

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)		(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考		
ガソリン代	24,174	2 1 30	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
名刺封筒印刷代	113,300	2 2 4	太陽印刷工業(株)		群馬県桐生市三吉町2-7-53				
ガソリン代	32,303	2 2 26	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
雑誌購読料	13,200	2 2 27	選択出版(株)		東京都港区西新橋3-3-1KDX西新橋ビル 10F				
ガソリン代	11,055	2 3 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
名刺封筒印刷代	47,300	2 4 7	太陽印刷工業(株)		群馬県桐生市三吉町2-7-53				
ガソリン代	22,563	2 4 23	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
ガソリン代	26,047	2 5 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
文具代	51,975	2 6 4	(株)シモヤマ		群馬県太田市西本町33-3				
封筒印刷代	13,200	2 6 5	太陽印刷工業(株)		群馬県桐生市三吉町2-7-53				
ガソリン代	17,690	2 6 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
掃除機	67,000	2 8 22	ケーズデンキ太田店		群馬県太田市高林東町1809-1		R2/9/2 マスターカード		
ガソリン代	17,481	2 8 26	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
名刺印刷代	45,100	2 8 31	太陽印刷工業(株)		群馬県桐生市三吉町2-7-53				
ガソリン代	32,703	2 9 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37				
この頁の小計	535,091	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費		③備品・消耗品費	(4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
ガソリン代	22,156	2 10 23	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37			
ガソリン代	35,552	2 11 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37			
名刺封筒印刷代	125,730	2 11 26	太陽印刷工業(株)		群馬県桐生市三吉町2-7-53			
雑貨代(カレンダー)	12,000	2 12 1	おかめ堂		東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階			
センサーライト代	15,944	2 12 7	(株)カインズおおたモール店		群馬県太田市飯塚町625-1			
ガソリン代	42,918	2 12 25	(有)上岡石油		群馬県太田市西本町40-37			
この頁の小計	254,300		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出	383,859		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合計	1,173,250							

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費	(4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
電話料金	17,267	2 1 6	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
郵便料	12,600	2 1 9	日本郵便(株)館林成島郵便局		群馬県館林市大谷町1030-9			
事務所の借用損料	1,320,000	2 1 23	笹川商事(株)		東京都中央区銀座7-9-17			
電話料金	12,156	2 1 31	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
郵便料（レタックス代）	10,988	2 2 27	日本郵便(株)太田飯田郵便局		群馬県太田市飯田町794-2			
電話料金	11,323	2 3 2	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
電話料金	14,133	2 3 31	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
顧問料	239,496	2 4 3	山貝清明税理士事務所		神奈川県川崎市高津区溝口2-9-1-303			
電話料金	13,939	2 4 30	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
郵便料	83,544	2 5 1	日本郵便(株)太田郵便局		群馬県太田市飯田町948			
郵便料切手代	16,800	2 5 12	日本郵便(株)太田飯田郵便局		群馬県太田市飯田町794-2			
電話料金	11,071	2 6 1	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
郵便料切手代	16,800	2 6 10	日本郵便(株)太田飯田郵便局		群馬県太田市飯田町794-2			
電話料金	13,198	2 6 30	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70			
郵便料切手代	33,600	2 7 31	日本郵便(株)浜町郵便局		群馬県太田市浜町19-14			
この頁の小計	1,826,915	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）						
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。						
合計								

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電話料金	10,692	2 7 31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
郵便料	19,199	2 8 11	日本郵便(株)太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
郵便料切手代	16,800	2 8 20	日本郵便(株)太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
NHK放送受信料	13,990	2 8 26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
電話料金	10,785	2 8 31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	11,138	2 9 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
郵便料切手代	16,800	2 10 22	日本郵便(株)太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
電話料金	40,319	2 11 2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	25,533	2 11 30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
事務所火災保険料	20,500	2 12 10	群馬県共済生活協同組合	群馬県高崎市東町172-16	
この頁の小計	185,756	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	366,550	← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合計	2,379,221				

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
		年	月	日			
(3) 政治活動費の内訳		(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (大会費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
報告会会場使用料	205,000	2	2	13	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
報告会会場使用料	13,830	2	8	29	千代田町分任出納員	群馬県邑楽郡千代田町赤岩1895-1	
報告会会場使用料	13,220	2	9	6	大泉町スポーツ文化振興事業団	群馬県邑楽郡大泉町朝日5丁目24-1	
この頁の小計	232,050	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	40,806	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	272,856						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

支出の目的	金額	年月日	項目別区分		支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
			(該当するものに○) ①組織活動費 ②選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 ⑤寄附・交付金 ⑥その他の経費 (行事費)	←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
会議費 会場使用料	47,000	2 7 22	○		太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
会議費 会場使用料	38,000	2 10 23	○		太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
この頁の小計	85,000						
その他の支出	53,273						
合計	138,273						

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">(3) 政治活動費の内訳</div> <div style="width: 15%;">項目別区分</div> <div style="width: 60%;"> <p>(該当するものに○)</p> <p>①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費</p> <p>(交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)</p> </div> </div>					
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

※項目別区分ごとに別業とすること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費				
		(備品消耗品費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
えびら印刷代	148,500	2 4 7	太陽印刷工業(株)	群馬県桐生市三吉町2-7-53		
えびら印刷代	128,700	2 11 26	太陽印刷工業(株)	群馬県桐生市三吉町2-7-53		
この頁の小計	277,200					
その他の支出	0					
合計	277,200					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 (エ)その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(報告会費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
飲料代	15,912	2 8 4	ベイシアマート邑楽店	群馬県邑楽郡邑楽町鶉781-8		
弁当代	62,400	2 8 8	(株)ひかり寿司	群馬県館林市赤生田町1811		
会場費	15,840	2 8 24	館林市分任出納員戸叶俊文	群馬県館林市城町1-1		
この頁の小計	94,152					
その他の支出	3,000					
合計	97,152					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 4 月 10 日

政治団体の名称

笹川ひろよし後援会

会計責任者の氏名

為谷 美佳



* 代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入すること（通常は不要）。

代表者の氏名

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。


政治資金監査報告書

令和 3 年 4 月 5 日

笹川ひろよし後援会

代表者 大久保 修一 殿

登録政治資金監査人

眞下武久 

登録番号

第 4191 号

研修終了年月日

平成 24 年 7 月 6 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、笹川ひろよし後援会の令和 2 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、笹川ひろよし後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

笹川ひろよし後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、笹川ひろよし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上